

令和9年度からの水田施策の見直し

自民党では農業構造転換推進委員会等において議論を重ね、水田政策の見直しについて政府へ提言しました。これを踏まえ、米の関係閣僚会議で「新たな水田政策(コメの中長期対策)の基本的考え方・仕組み」が取りまとめられました。

また、自民党総合農林政策調査会では、農業関係5提言を取りまとめ、6月23日に鈴木農林水産大臣へ申入れを行いました。

今後も、農業農村の振興とともに、食料安全保障の強化につながる制度の実現に取り組んでまいります。

このQRで
YouTubeがご覧頂けます。



自民党農業関係5提言の鈴木農林水産大臣に申入れ

食料の安定供給に向けた現行支援策と見直しの方向性

●生産性向上・付加価値向上に向けた施策

米の安定供給等実現関係閣僚会議取りまとめ (R8.6.10)

	品目	現行支援策	見直しの方向性
水活	主食用米	—	—
	うち業務用米	—	当面、単収向上等の支援を検討
	非主食用米	—	—
	うち米粉用米等	10a 当たりの収量に応じた単価で支援	生産性向上に向け、 10a 当たりの収量に応じた単価で支援
	うち新市場開拓用米等	10a 当たり定額の単価で支援	—
	麦・大豆・飼料作物	—	—
産地交付金	都道府県等が指定した品目	資金枠の範囲内で都道府県等が助成内容を設定。付加価値向上等の取組も支援。	資金枠の範囲内で都道府県等が助成内容を設定。付加価値向上等に向けた目標を設定した上で、その取組を支援。
環境直接支払交付金	各品目共通	有機農業等の取組を支援	有機農業等の取組を支援 (環境直接支払交付金の見直し)
その他	麦・大豆・新市場開拓用米・飼料作物 等	実需者の求める品質・数量などを安定的に供給する取組を支援。米・麦・大豆の種子を安定的に供給する取組を支援。	同左

●地域の営農・共同活動の継続に向けた施策

	品目	現行支援策	見直しの方向性
中山間地域等直接支払交付金	—	中山間地域等における条件不利を補正することで将来に向けた農業生産活動の継続を支援	中山間地域等における条件不利を補正することで将来に向けた農業生産活動の継続を支援 (中山間地域等直接支払交付金の見直し)
多面的機能支払交付金	—	地域の共同活動を支援	地域の共同活動を支援 (多面的機能支払交付金の見直し)

■農村基盤整備議連

5月26日の総会で予算確保等の「土地改良の推進に関する決議」を採択し、6月2日に財務省宇波主計局長へ要請



■森林整備・治山事業促進議連

5月26日の総会で「令和9年度林野公共事業予算の確保に関する決議」を採択し、6月23日に片山財務大臣へ要請



■漁港漁場漁村整備促進議連

5月21日の臨時総会で「漁港漁場整備長期計画の方向性」の提言を採択し、同月28日に鈴木農林水産大臣へ要請



現場の実態を視て、声を聴いて、声を実現に取り組んで参ります。

今後もあらゆる機会をとらえ、全国津々浦々の現場を訪問、現場の声を踏まえて、「強い農林水産業」と「美しく活力ある農山漁村」を創るため、あくまでも現場主義、地域主義を基本として、国政の中で積極的に活動して参ります。

参議院議員

進藤金日子

毎日元気に活動しています。

各種会議・集会等に参加し、積極的に活動を実施しています。



水政策・国土保全に関する提言を高市総理に申入れ



「農業農村整備の集い」予算確保へ、一致結束



農林水産委員会において食育に関する質疑



木原官房長官に二地域居住推進に向けた提言を申入れ

各地で皆さんと意見交換

国政報告会の開催、各地での各種会議等を通じて、多くの皆さんの声や現場の状況を聴かせていただいております。



山梨県で「桃と菜の花ふるさと祭り」に参加



鳥取県で農業法人の経営者と意見交換



中山間地域元気委員会委員長として宮崎県を現地視察



福島県で農業関係者と車座で意見交換



参議院で木造応急復旧住宅の展示を実施



島根県海士町で農林水産関係者はじめ島民に国政報告



ホームページ



Facebook



LINE



Instagram

参議院議員 進藤金日子事務所

〒100-8962 東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館719号室

電話：03-6550-0719 FAX：03-6551-0719

皆様からたくさんの質問や激励をいただいています。

Q

食育基本法の改正内容のポイントを教えてください。

進藤

食育基本法の制定から20年が経過し、食卓と農の現場の距離の拡大、大人世代の栄養バランスの偏り・食習慣の乱れなど、食を取り巻く課題が顕在化してきました。加えて、令和6年の**食料・農業・農村基本法改正により、食料安全保障の確保に向けた消費者の役割も明確化**されました。こうした中、**今回の改正では、食育が食料安全保障の確保に資することを法律の目的・基本理念に位置付け、食料の合理的な価格形成への理解促進も新たに盛り込みました。**また、学校等における食育の充実に向けて栄養教諭を例示し、農林漁業体験の充実や、職場等における大人の食育推進も明記しました。

食育は、健全な食生活を支えるだけでなく、農林水産業への理解を深め、豊かな人間性を育む重要な取組です。今回の法改正を機に、食育の輪がさらに広がることを期待しています。

Q

森林・林業基本計画のポイントを教えてください。

進藤

6月5日、新たな森林・林業基本計画が閣議決定されました。この計画は、森林・林業・木材産業に関わる皆様が将来に希望を持って挑戦できる構造を確立し、森林資源の循環利用と、多様で健全な森林づくりを着実に進めることで、森林・林業・木材産業の好循環を生み出し、**百年続く「森の国・木の街」の実現を目指すもの**です。

具体的には、①**国産材の利用拡大と需要創出**、②**需要に応じた供給力強化**、③**スマート林業の実装による持続的な林業の確立**、④**森業等の推進による山村地域の持続的発展**、⑤**ゾーニングと集積・集約化の加速**、⑥**強靱な国産材サプライチェーンの構築**、そして⑦**国民の安全・安心を支える多様で健全な森林づくりを柱としています。**

我が国の百年先を見据えた「森の国」づくりにつながるよう、私も引き続き全力で取り組んでまいります。

Q

次期漁港漁場整備長期計画への提言の内容について教えてください。

進藤

漁港漁場漁村整備促進議員連盟では、私が事務局長として次期長期計画検討委員会の提言を取りまとめました。**提言では、次期長期計画において重点的に検討すべき事項として、4つの柱を掲げています。**

第一に、**海洋環境の変化に対応した持続可能な生産基盤の確立**、漁場環境の形成や陸揚げから流通までの一貫体制の整備。第二に、**水産業の生産力・競争力強化に向けた拠点形成**、拠点漁港の機能強化や養殖生産力の向上。第三に、**災害リスクやインフラ老朽化に対応した漁港・漁村の強靱化**、防災・減災対策の強化と、漁港施設の計画的な老朽化対策。第四に、**海業の振興による漁村の活性化と環境づくり**、新たな海業の展開や暮らしやすい漁村環境の整備、を掲げています。

今後、これらの提言が次期長期計画にしっかりと反映されるよう取り組んでまいります。

皆様のご意見やご感想をお聞かせください。お待ちしております。

毎日の活動については、進藤金日子オフィシャルサイトをご覧ください。

<https://www.shindo-kanehiko.com>